



産業廃棄物処理施設設置許可証

令和 2年 4月28日

住 所 神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地
名 称 JFE環境サービス株式会社
代表取締役 佐藤 稔也

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

倉敷市長 伊 東 香 織



許可の年月日	平成29年2月21日	許可番号	第(8の2)-K45号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	木くずの破碎施設 木くず(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業及び水銀含有ばいじん等を除く。)		
設置場所	岡山県倉敷市水島川崎通一丁目14番地1		
処理能力	110 t/日(8時間)		
許可の条件	なし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	有 ・ (無)		
留意事項	1 施設の稼働に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。		